



2026 年 8 月 25 日

各 位

会社名 株式会社アシロ
代表者名 代表取締役社長 中山 博登
(コード番号：7378 東証グロース)
問合せ先 上級執行役員
管理本部 本部長 河原 雄太
ir@asiro.co.jp

Griffin Corp. との訴訟費用立替えサービスに関する基本合意書締結 及び限定的な実証実験に向けた共同検討開始のお知らせ

当社は、本日、Griffin Corp.（大韓民国ソウル特別市江南区、代表取締役 Min Myeonggee、以下「Griffin」といいます。）との間で、日本における訴訟費用立替えサービス（以下「本サービス構想」といいます。）の展開可能性を共同で検討するための基本合意書（以下「本 MOU」といいます。）を締結するとともに、本 MOU に基づき、両社は、日本法及び国内実務に適合した制度・事業モデルの構築並びに将来の限定的な実証実験の実施に向けた共同検討（以下「本取組」といいます。）を開始いたしますので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本取組は、①制度・事業モデルの設計及び実務ニーズの把握、②必要な条件を整備した上での限定的な実証実験、③実証結果を踏まえた本格展開の可否判断の 3 段階を想定しています。第 1 フェーズは本日から開始し、各フェーズの実施期間及び終了時期並びに第 2 フェーズ以降の開始時期は、検討の進捗及び必要な条件の整備状況を踏まえ、両社で決定します。

記

1. 本取組の目的及び背景

当社は、弁護士相談ポータルサイト「ベンナビ」をはじめとするリーガルメディアを運営し、司法サービスへの心理的及び経済的なハードルを下げることを目指しております。法的紛争に必要となる弁護士費用、裁判費用、鑑定費用等を第三者が立て替える仕組みは、費用面を理由に適切な法的手段を選択しづらい利用者にとって、新たな選択肢となる可能性があります。

Griffin は、韓国において総合法律プラットフォーム「Law&Good」を運営し、訴訟費用立替えサービスに関する知見を蓄積しております。

当社は、ベンナビの運営を通じて培った国内の利用者ニーズ及び運用に関する知見と、Griffin が韓国で蓄積した知見を組み合わせ、日本法、弁護士の職務上の規律、利用者保護及び国内実務に適合する新たな選択肢の実現可能性を具体的に検討し、新たな事業機会の創出につなげるため、本 MOU を締結しました。

2. 本取組の進め方

(1) 第 1 フェーズ：制度・事業モデルの設計及び実務ニーズの検証

本 MOU 締結日から、日本法及び国内実務への適合性、契約構造、利用者保護、情報管理、運用体制、費用立替え条件及び事業性等を共同で検討します。また、本公表を契機として、弁護士及び法律事務所への一般的な情報提供を行い、実務上のニーズ及び課題に関する意見交換を進めます。第 1 フェーズでは、利用者募集、申込受付、個別案件の取扱い及び個人情報の授受は行わず、実際の費用立替えも行いません。

(2) 第 2 フェーズ：限定的な実証実験

第 1 フェーズの検証結果を踏まえ、日本法及び国内実務への適合性、利用者保護、情報管理及び実施体制に関する必要な条件を整備した上で、少数の案件を対象とする限定的な実証実験の実

施を目指します。実証実験における契約構造、費用立替え条件、役割分担及び情報の取扱いは、開始前に両社間の別途の合意により確定します。

(3) 第3フェーズ：本格展開の可否判断

第1フェーズ及び第2フェーズの結果を踏まえ、利用者保護、運用可能性及び事業性等を総合的に評価し、日本国内における本格展開又は正式な業務提携の可否を判断します。本格展開等を決定する場合には、必要な社内決定及び別途の契約締結を行います。

3. 両社の主な役割

当社は、日本側における本取組の推進、制度・事業モデル及び利用者導線の設計、匿名化又は集計された市場情報及び運用知見の共有並びに弁護士及び法律事務所への一般的な情報提供及び意見交換を担当します。Griffinは、韓国で蓄積した知見の共有並びに費用立替え条件及び実証運用案の設計を担当します。

当社は、個別案件の選定若しくは法的評価又は事件処理に関する判断には関与しません。第2フェーズにおける個別契約、費用立替え及び情報の取扱い等の具体的な役割分担は、第1フェーズにおいて法令等への適合性及び利用者保護を確認した上で確定します。

4. 相手先の概要

(1) 名称	Griffin Corp.
(2) 所在地	7F, 15, Teheran-ro 83-gil, Gangnam-gu, Seoul, Republic of Korea
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 Min Myeonggee
(4) 事業内容	応用ソフトウェア開発及びオンライン情報提供、総合法律プラットフォーム「Law&Good」及び訴訟費用立替えサービスの運営等
(5) 資本金等	16,500,000,000 韓国ウォン (2026年6月30日現在の資本剰余金を含む。)
(6) 設立年月日	2020年5月20日
(7) 当社との関係	資本関係及び人的関係：該当事項はありません。 取引関係：該当事項はありません。 関連当事者への該当状況：該当事項はありません。

以 上